

議案第92号

入間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部
を改正する条例

条例 別記のとおり

令和4年11月29日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

農業委員会等に関する法律施行令に規定する基準に従い、農地利用最適化推進委員の定数を改めたいので、この案を提出するものである。

入間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部
を改正する条例

入間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例（平成28年条例第37号）の一部を次のように改正する。

第3条中「10人」を「9人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年7月20日から施行する。